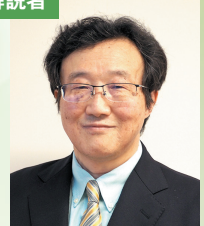


学校管理下での事故

解説者



日本女子大学
教職教育開発センター
教授 坂田 仰

大阪府の公立高校に勤務後、東
京大学大学院法学政治学研究所
公法専攻博士課程単位取得退
学。1996年、日本女子大学に
赴任。専門は、憲法学、公教育
制度論。2021年9月に『新訂
第4版 図解・表解教育法規』（共
著、教育開発研究所）を出版。

学校で起こり得る危機に対し、どのような備えをしておくべきか。事故や災害などが発生したら、被害を最小限にとどめるためにどう対応すればよいのか。学校の危機管理について研究する坂田仰教授が解説する本コーナー。第9回は、学校管理下での事故について解説する。

負傷・疾病は年間約21万件 約6%の高校生が事故に遭う

学校等の管理下における災害に対して災害共済給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センターによると、2021年度に全国の高校等（*1）で発生した負傷・疾病の数は、約21万件に上りました。コロナ禍以前は年間およそ26万件でしたので、発生件数は減少していますが、それでも、高校生の約6%が事故等に遭っていることとなります（*2）。

事故の状況を分析すると、負傷・疾病、障害が残る事故、死亡事故には、一定の傾向が見られます。

負傷・疾病が起こる場面は、「課外指導」が約6割で、その大半が「体育的部活動」に

よるものです。次いで、「各教科等」が3割弱で、教科別に見ると、ほとんどが「保健体育」です。障害が残る事故は、20年度が239件、21年度が192件あり、発生場面は、「体育的部活動」「保健体育」の順で多く、負傷・疾病と同様の傾向が見られました。つまり、体の接触が伴ったり、器具を使ったりする授業や部活動では、事故が起こりやすいのです。

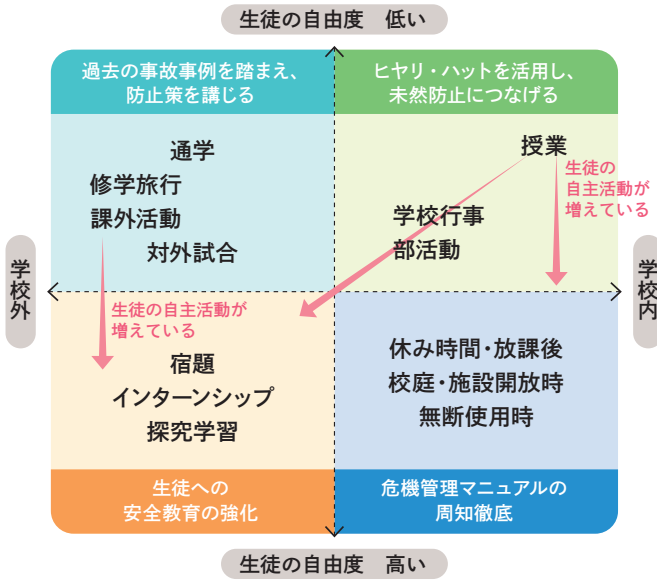
一方、死亡事故は、20年度が26件、21年度が14件あり、「体育的部活動」「保健体育」のほか、「休憩時間」や「通学中」でも多く発生しています。死因で最も多いのは、心臓系、中枢神経系・大血管系で、いわゆる突然死でした。元気に活動していた人の予期せぬ死が、高校生にも起こり得るのです。

学校管理下での事故を未然に防ぐために

- ✓ 「うちは大丈夫」と思わずに、他校や過去の事故事例を教訓として生かす。
- ✓ ヒヤリ・ハットを軽視せず、校内で共有して、教師・生徒に注意を促す。
- ✓ 事故時に速やかに使えるよう、AED（自動体外式除細動器）の使用訓練や点検を。
- ✓ 生徒の自主活動が増えた分、これまで以上に生徒が責任ある行動を取れるよう、安全教育を行う。

*1 全日制・定時制・通信制の高等学校、高等専門学校及び高等専修学校。 *2 毎年公表される「災害共済給付状況」学校の管理下の災害」による。

図 学校管理下で起こる事故の防止策



※坂田教授の提供資料と取材を基に編集部で作成。

ヒヤリ・ハットを軽視せず、基本的な事故防止策を徹底

これまでの事故を教訓として、様々な事故防止策が講じられています。多くの教育委員会が、熱中症対策や部活動事故防止のガイドラインを作成していますし、具体策では、日本高等学校野球連盟が、練習中の打撃投手用ヘッドギア・打者用ヘルメットの装着を義務づけています。重要なのは、「うちは大丈夫」と思い込まずに、指導者が防止策を順守し、

生徒への安全指導を徹底することです。事故が起きたら、たとえケガをしていなくても、軽視してはいけません。21年6月号の本コーナーで、「1つの重大な事故の背後には、29の軽微な事故があり、さらにその背後には、300のヒヤリ・ハット（異常）が存在する」というハイインリッヒの法則を紹介しました。ヒヤリ・ハットを校内で共有し、教師と生徒に注意を促す。その積み重ねが、大きな事故の防止につながります。

危機管理の校内研修を、少なくとも年1回は行っているでしょうか。授業中や部活動中の事故を防ぎ、万一の発生時に対応するのは、現場の先生方です。日本スポーツ振興センターの「学校安全Web」(*3)には、学校での事故防止対策集や、全国の学校の安全に関する実践などが掲載されています。校内研修や生徒への安全教育に活用するとよいでしょう。

突然死の予防策として、心電図検査が挙げられます。学校保健安全法で小・中学校、高校の1年生に心電図検査が義務づけられていますが、東京都では、運動や部活動に積極的に参加する生徒や、体育的な行事の前に、運動負荷心電図検査を推奨しています。体育の授業中や体育的部活動中に突然死が起こっている状況から見て、実施の価値があると考えます。AEDを、事故時に速やかに使えるように

しておくことも重要です。使用訓練や定期点検を行い、マラソン大会などの時にはAEDを会場に移動させます。胸に直接装着するため、女子生徒は男子生徒よりも装着率が低い傾向にあります(*4)。男性教師が女子生徒にAEDをためらわずに使用できるよう、入学時に、保護者から事故時の使用の同意を得ておくことも検討してほしいと思います。

また、万一の場合に備える災害共済給付に未加入の生徒はいませんか。21年度は、全国で約6万4000人の高校生が未加入でした。

増える生徒の自主活動 生徒自身が安全管理を行えるように

今後、特に留意したいのは、探究学習等の推進に伴い、教師の目の届きにくい場所での生徒の自主活動が増えることです(図)。探究学習では、自分の設定した課題に取り組み上で必要な情報を収集するために、生徒のみで校外に出ることもよくあります。そのため、教師の目の届く範囲での集団行動と比べて、事故のリスクは高いと言えます。様々な危機を想定して、事故防止に努めることはもちろん、生徒への安全教育を徹底し、生徒が責任ある行動を取れるようにすることも、一層重要になるでしょう。

*3 <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/> または、「学校安全 Web」で検索してください。

*4 総務省近畿管区行政評価局「学校における救命活動に関する調査—AEDの使用を中心として—結果報告書」(令和2年3月)。